

8. 利用料金(1割)

(1) 基本料金(6時間以上7時間未満 1月あたり)

※単位×10.55(地域加算)の一割負担額です。

要介護度	基本利用料	食費(日)	おやつ(日)
要支援 1	2,393円	830円	130円
要支援 2	4,461円		

(2) 加算

加算項目	単位数	月額
生活行為向上リハビリテーション実施加算	6月以内 562	593円
栄養アセスメント加算	50	53円
栄養改善加算	200	211円
口腔・栄養スクリーニング加算 I	20 1回 22円	
口腔・栄養スクリーニング加算 II	5 1回 6円	
口腔機能向上加算 I	150 1回 159円	
口腔機能向上加算 II	160 1回 169円	
長期利用の適正化減算	要支援1の場合 120単位/月127円減算	2021年4月より 12月超過の場合
	要支援2の場合 240単位/月254円減算	
	3月に1回以上リハビリテーション会議を開催し、計画を見直し利用者ごとに情報を厚生労働省に提出し、必要な情報を活用している場合、減算は行わない	
退院時共同指導加算	600 1回 633円	
一体的サービス提供加算	480	507円
若年性認知症利用者受入加算	240	254円
科学的介護推進体制加算	40	43円
サービス提供体制強化加算 (I)	要支援1 88単位	93円
	要支援2 176単位	186円
サービス提供体制強化加算 (II)	要支援1 72単位	76円
	要支援2 144単位	152円
介護職員処遇改善加算 I	介護職員の賃金(退職手当を除く)の改善に要する費用。 基本利用単位数+加算数にサービス別加算率(8.6%)を乗じ算定	介護度により算定

(3) その他の料金(1日あたり)

費用項目	料金	備考欄
教養娯楽費	実費	書道クラブ・園芸クラブ・絵画クラブ カラオケクラブ・茶道クラブ・手芸クラブ 折り紙クラブ
リハビリパンツ おむつ(1枚)	100円	使用した場合
パット(1枚)	45円	使用した場合
日用品費	別紙	業者委託 柴橋商会
歯ブラシ	110円	使用した場合